【法人の概要】

1 /A /	071% 安1						
代 表	者 名	理事長 今井 立史	所管部(局)課福祉(呆健部 健康増進課			
所	在 地	甲府市宝一丁目4-16	電 話 番 号 055-	055-225-2800			
ホーム	ページURL	http://www.y-kenkou.or.jp	E-mail アドレス soum	ス soumu@y-kenkou.or.jp			
資本金	(基本財産)	4,536 千円	設立年月日昭和5	昭和58年4月1日			
	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率		
	1	山梨県		100 千円	2.2 %		
	2	山梨中央銀行		50 千円	1.1 %		
	3	甲府ロータリークラブ		10 千円	0.2 %		
主 な	4	市川ロータリークラブ		10 千円	0.2 %		
	5			千円	0.0 % 0.0 %		
出資者等	6	千円					
資	7			千円	0.0 %		
者	8			千円	0.0 %		
等	9			千円	0.0 %		
	10			千円	0.0 %		
	出資その他	団体(者)		4,366 千円	96.3 %		
	その他	千円 0.					
		4,536 千円					
目 的	県民に対する、疾病の予防・健康の増進を図るため、公衆衛生に関する普及啓発、健康保持増進のための設立調査・研究、健診事業等を行い、公益的社会的役割を担うとともに、県民の公衆衛生の向上に寄与すること 的 を目的としています。 経 緯						

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)			
		內谷	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	各種検診·検査事業	一般住民検診(地域保健)・胃がん検診等各種検診事業、生徒等の検診・検査(学校保健)、事業所検診(職域保健)を受託し実施	415,910	416,984	411,931	
事業2	高齢者医療確保法に基 づく各種検診事業	高齢者医療確保法に基づく特定健診・甲府市個別健 診・特定保健指導を実施	72,578	78,312	78,979	
事業3	救急医療情報センター 運営業務	県から業務委託を受けて、県民からの医療機関及び当番医の照会に対して情報提供等を行う業務を実施	31,400	31,463	31,947	

【組織】																				
	年	度	平成	30	年月	茰			令和	元	年	度			令和	2	<u>-</u>	年度		
各年度	4月1日現在			職 パー	県職員派遣	職 員 兼	県 O B	その他		職 プロパー 員	県職員派遣	職員兼	県 O B	その他			ロパ	県職員 順職員兼務	県 O B	その他
	理事(常勤)		2				1	1	2				1	1	2				1	1
	理事(非常勤	්	7			1	2	4	7			1	2	4	7			1	2	4
役員等	監事(常勤)		0						0						0					
仅貝寸	監事(非常勤	力)	2					2	2					2	2					2
	評議員		10			2		8	10			2		8	10			2		8
	計		21	0	0	3	3	15	21	0	0	3	3	15	21		0	0 3	3	15
	管理職		3	3					3	3					3		3			
	一般職員		24	24					23	23					21	2	21			
職員	臨時職員		26	\setminus			1	25	27	\setminus	$\overline{}$		1	26	29			//	1	28
	非常勤職員		0	\setminus					0		$\overline{\ \ }$				0					
	計		53	27	0	0	1	25	53	26	0	0	1	26	53	2	24	0 0	1	28
令和	和2年度	年謝	令 ~:	20 2	1~3	0 3	31~4	40 41	~50	51~	60	61歳		合計	+		平均	匀年齢	平均	年収
プロ	パー職員	男性	ŧ		3		0		5	3				11	役	常		\ ' '/		(千円)
	F齢構成	女性	ŧ		3		1		3	6	T			13	員	勤		X		×.
(令和3年4月1日現在)合計		+ ()	6		1		8	9			0	24	職	常	А	4.0		(千円)	
※常勤役	員のうち1名は医	師報酬	州があ	り、もう	1名と0	の金額	額に差	がある	ため、個	人情報	保護	の観	点から	非公開		勤	4	4.2	4	1,891

【経営の状況】 (単位:千円)

		_ 、 ,	_ , , , ,		\ _ =: 3/
	項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
	基本財産等運用益				0
	受取会費•受取寄付金				0
	受託事業収益	570,240	572,712	568,209	△ 4,503
	自主事業収益				0
	受取補助金等	6,797	6,839	6,870	31
正	その他の収益	12,443	12,622	4,765	△ 7,857
味	経常収入 計	589,480	592,173	579,844	△ 12,329
바	事業費	574,622	575,917	568,272	△ 7,645
財産	うち人件費	372,411	374,802	373,540	△ 1,262
度の	管理費	4,710	4,850	4,779	△ 71
状	うち人件費	4,487	4,488	4,493	5
//	経常支出 計	579,332	580,767	573,051	△ 7,716
IJĿ	当期経常増減額	10,148	11,406	6,793	△ 4,613
	経常外収入				0
	経常外支出				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	10,148	11,406	6,793	△ 4,613
	当期指定正味財産増減額	△ 6,155	△ 5,334	0	5,334
	正味財産期末残高	872,597	878,669	885,462	6,793
					/W//

(単位:千円) 項 目 平成29年度 平成30年度 令和元年度 増減 流動資産 127,911 118,124 △ 16,354 101,770 固定資産 878,849 887,496 910,210 22,714 資産 計 1,006,760 1,005,620 1,011,980 6,360 流動負債 財 38,633 37,669 31,068 △ 6,601 務 うち短期借入金 状 固定負債 95,530 89,282 6,168 95,450 況 うち長期借入金 134,163 126,951 △ 433 126,518 正味財産 872,597 6,793 878,669 885,462 うち基本財産への充当額 うち特定資産への充当額 4,536 4,536 4,536 0 15,610 694,171 734,688 750,298

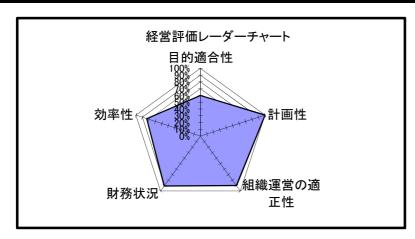
					(単位:十円 <i>)</i>
	項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
	負担金	0	0	0	0
県	人件費補助金	5,747	5,789	5,820	31
の	人件費以外の補助金				0
財	運営費補助金	5,747	5,789	5,820	31
政	事業費補助金				0
的	補助金 計	5,747	5,789	5,820	31
関	人件費委託金	0	0	0	0
与	人件費以外の委託金	33,290	33,526	33,889	363
の	委託金 計	33,290	33,526	33,889	363
状	県支出金 計	39,037	39,315	39,709	394
況	県の財政的関与の割合(%)	6.6	6.6	6.8	0.2
	県貸付金残高	0	0	0	0
	県債務負担実際残高	0	0	0	0

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	事業団の経営を行うための運営費補助金(5,820千円)
補助金 (事業費)	
委託金	救急医療に必要な医療機関の応急情報などを、コンピューターを利用して迅速かつ的確に収集し、県民の皆様に24時間体制で情報提供する「救急医療情報システム」の運営委託経費(32,147千円)、医師・保健師・ピアサポーターによるがん相談事業「がん患者サポートセンター」委託料(1,742千円)
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と 適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計 画 性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業 運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の 適 正 性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財 務 状 況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	40	90.9%
効 率 性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的 な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	15	83.3%
	合 計	21	92	80	87.0%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	各種検診事業は競合機関との競争もあり、設立当初とは事業団を取り巻く環境は大きく変化している。 今後も県民の公衆衛生の向上に寄与するべく、方策を検討し、実行していく。
計画性	令和元年度は超音波診断装置3式を更新し、令和2年度も胸部検診車を更新する。また今後は、新施設整備に向けた計画を進め、経営の安定に繋げていく。
	より高精度な検診を実施していくため、今後も優秀な医療従事者の確保や育成が必要となる。また、今後は定年退職者が毎年出てくるため、計画的に人材の採用を行っていく。
財 務 状 況	月々の検診数や実施主体ごとの実施数を把握、分析するなかで、人件費や物件費など効率性を重視しながら経営に活かしていく。
効 率 性	検診事業は繁忙期と閑散期との差がはっきりしているため、いかにその繁忙期を平準化していくかが 課題であり、そのためにも効率性を高める努力をしていきたい。
総合的評価	近年、高精度の検診を目指し機器の整備を行ってきた。今後も引き続き整備を行い、また、高精度の 検診施設の整備やソフト面における取り組み強化を行っていく。また、営業を強化し、今後さらに収入 の確保につとめ、経営の安定を図っていく。

対応策

今後は、地域と連携し、公益目的に沿った検診事業の実施や顧客満足度を高めるため、高精度の検診施設の整備を目指し、役職員一丸となって積極的に取り組んでいく。また、職員の資質向上のため研修等を行い、専門的な知識の習得に努めていく。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	各種検診(健診)・検査事業等を実施することにより、県民の疾病予防、健康増進等の保健衛生の向上に寄与している。特に中山間地域等の移動に時間を要し、受診者数がさほど見込めない非効率で不採算な地域においてその必要性は大きいと考えられる。今後も、新規事業所の獲得者及び乳がん検診の受診者増等、設定した目標が継続的に達成されるよう努める必要がある。
計画性	検診車、検査装置の計画的な購入やデジタル化等により、検査精度の向上や顧客ニーズに対応した検診の実施に努めており、経営計画に基づき着実に取り組んでいる。今後は、新施設整備に向けた取り組みを計画的に進めていくことが求められる。
組織運営の 適正性	精度の高い検診(健診)を行い、顧客の獲得を図っていくために、最新の検診機器に対応できる医療従事者等の人材の確保は重要である。経営最適化の観点から退職者を考慮しながら人員確保に努めているが、今後も計画的な職員の採用など、引き続き取り組んでいく必要がある。
財務状況	税理士等の外部の経営専門家による経営評価委員会を開催し、経営状況等の把握・事業の 見直し等、経営の合理化・効率化に向けて努力している。厳しい経済情勢においても社会的な 必要性から対応せざるを得ない業務もあるが、今後も収支状況の把握に努め、適正な経営が 維持できるよう取り組んでいく必要がある。
効率性	検診(健診)事業の繁忙期と閑散期の平準化に努め、年間を通じて効率的に検診業務を行う ことを目指している。特定健診事業については、保険者(市町村等)と協力し、地域組織等を通 じて受診率の向上に努めている。非効率、不採算な事業も多いが、できる限り事業の効率化 を図る必要がある。
総合的評価	中山間地域等、非効率な地域での検診業務といった公益的な役割を期待される法人のため、 効率性のみを追求していくことは難しいが、外部有識者による経営評価委員会を設置し、経営 の合理化・効率化に向け努力している。職域検診(健診)を積極的に取り込むことで顧客拡大 を図り、安定経営を目指しているが、新型コロナウイルス感染症の流行により自治体が健診 事業を延期したことに伴う健診日程の減少や受診控えによる収入減への影響が懸念される。 今後も、他の検診機関との差別化を図り、良好な事業実施体制の確立が必要である。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

【総合評価】	:(栓呂評価安貝会、栓呂快討安貝会によ	「る総合評価)
	^	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし
総合評価		3 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1
ランク	得 点 率 87.0 %	2 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2
	警戒指標数 0) 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	低い中山間地域においても住民検診を積極 正味財産増減額の黒字を確保している。 ・令和元年度は、平成30年度と比べ新規事 入及び乳がん検診受診者数が減少しており とから、目的適合性の評価が低くなっている。 ・今後住民検診の減少が見込まれることに 診控えも生じていることなどから、安心安全 促進することで、受診件数及び受診率の向 図っていく必要がある。 ・高精度の検診施設の整備については、施 の見通しに加え、法人の組織体制や医療人	の向上に寄与する事業を実施しており、収益性が 極的に受託するなど、公益目的を達成しながら一般 業所の獲得人数が増加したものの、住民検診収 り、いずれの項目においても目標数値を下回ったこう。 加え、新型コロナウイルス感染症の影響による受 な検診体制について周知を行い、積極的な受診を 上に取り組むとともに、安定的な収入の確保を 設整備や維持管理に要する費用を踏まえた収支 、材の確保・育成、他の検診機関との競合状況、今 則等、幅広い視点から分析を行い、慎重に検討し

【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・今後も検診(健診)事業の年間を通しての平準化に努め、合理化・効率化に取り組むとともに、閑散期には 集中的に営業活動を行うなど新規事業所の開拓により年度目標を着実に達成していく。またコロナ禍でも、 定期的に検診(健診)を受けることの重要性や十分な感染防止対策を行っていることの周知を行い、受診率 向上・受診者数の増加に努め、安定した経営を目指していく。
- ・実施主体や受診者の方々の要望に合致した検診(健診)を実施するための高精度な機器の整備や施設整備については、収入確保策の強化、要員計画等に基づく適切な人材確保を進める中で実施していく。
- ・今後も職員の育成に努め、組織が一丸となり地域の保健衛生の向上に取り組んでいく。